

注3

大学番号：私022

[平成27年度設置]

計画の区分：研究科設置

注1

認可

東北福祉大学大学院 教育学研究科 教育学専攻 (M)

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 梅檀学園
平成27年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 教務部

職名・氏名 キョウムフ ブチョウ 教務部部長 ア ベ 阿部 ユウジ 裕二

電話番号 022-233-3111

(夜間) 022-717-3315

F A X 022-301-1280

e-mail yuji@tfu-mail.tfu.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に()書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・大学新設の場合：「〇〇大学」

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成27年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

教育学研究科

<教育学専攻>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 授業科目の概要	5
3. 施設・設備の整備状況、経費	8
4. 既設大学等の状況	9
5. 教員組織の状況	11
6. 留意事項等に対する履行状況等	15
7. その他全般的事項	17

添付資料

- 別紙1) -1~2 「FD委員会規定」
- 別紙2) 「教育思想史特論」変更後シラバス
- 別紙3) 「歴史学特論」変更後シラバス
- 別紙4) 「地理学特論」変更後シラバス
- 別紙5) 「経済学特論」変更後シラバス
- 別紙6) 「政治学特論」変更後シラバス
- 別紙7) 「法律学特論」変更後シラバス
- 別紙8) 「東北福祉大学大学院学則（関係箇所抜粋）」

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人梅檀学園

(2) 大学院名

東北福祉大学大学院

(3) 大学院の位置

〒989-3201 宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目149番1号

(本部 〒981-8522 宮城県仙台市青葉区国見一丁目8番1号)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(コジマ タイドウ) 小島 泰道 (平成24年11月)	(キミコウベ ケンシ) 喜美候部 謙史 (平成27年5月)	前理事長が平成27年4月30日付けで辞任のため(27)
学長	(ハギノ コウキ) 萩野 浩基 (平成6年7月)	—	
研究科長	(キムラ ススム) 木村 進 (平成27年4月)	—	

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成25年度に報告済の内容 → (25)

平成27年度に報告する内容 → (27)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ 様式は, 平成25年度開設の博士後期課程の場合(平成27年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
教育学研究科 教育学専攻(修士課程) 修士(教育学)	2年	10人	20人	基礎となる学部等 教育学部教育学科

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	報告年度		平成26年度		平成27年度		平均入学定員超過率	開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率	備考	
	平成25年度		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期				
A 入学定員	/	/	/	/	10人	0人	- 倍	- 倍		
					10人					
					(-)					
					[-]					
志願者数					7人	-				
					(6)	(-)				
	[-]	[-]								
受験者数					7	-				
					(6)	(-)				
					[-]	[-]				
合格者数					6	-				
					(6)	(-)				
					[-]	[-]				
B 入学者数					6	-				
					(6)	(-)				
					[-]	[-]				
入学定員超過率 B/A					0.6					

- (注) ・ 数字は, 平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
- ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで**記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。
- ・ 「開設年度から提出年度までの平均入学定員超過率」は, 完成年度を越えて報告書を提出する大学(「改善意見等対応状況報告書」を提出する大学)のみ記入してください。「設置計画履行状況等報告書」の場合は「-」を記入してください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次					[-] 6人	[-] -			
2年次					[-] (-)	[-] (-)			
3年次					[-] (-)	[-] (-)			
計					[-] (-) 6人	[-] (-)			

- (注) ・ 数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成24年度 入学者							
平成25年度 入学者							
平成26年度 入学者							
平成27年度 入学者	6人	0人	平成27年度	—人	—人		0%
合計	6人	0人					0%

(注)・数字は、平成27年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成27年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<教育学研究科 教育学専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手				
研究I 指群 導	研究指導I (研究・論文指導)	1通	4			8	3	1				〇〇〇〇担当分のみ開講 (27)		
	研究指導II (研究・論文指導)	2通	4			8	3	1						
II 群 教育 方法 研究 分野	教育思想史特論	↑前 未開講		2								兼1	履修希望者なし(27)	
	教育社会学特論	↑前 未開講		2		1							履修希望者なし(27)	
	教師教育学特論	↑後 未開講		2								兼1	履修希望者なし(27)	
	教育情報学特論	↑前 未開講		2					1				履修希望者なし(27)	
	教育心理学特論	↑後 未開講		2		1							履修希望者なし(27)	
	教授学習心理学特論	1前		2			1							
	臨床発達心理学特論	1前		2		1								
	保育学特論	↑後 未開講		2		1								履修希望者なし(27)
	福祉社会学特論	2通		4									兼1	
	教育学特別研究I (教育・発達分野)	↑前 未開講		2		1								履修希望者なし(27)
	教育学特別研究II (教育情報分野)	↑後 未開講		2					1					履修希望者なし(27)
	教育学特別研究III (特別支援教育分野)	1後		2		1								
	授業分析研究A (人文社会科学系領域)	↑後 未開講		2			1						兼1	履修希望者なし(27)
	授業分析研究B (自然科学系領域)	↑前 未開講		2			1						兼1	履修希望者なし(27)
	授業開発研究特論	2前		2		1								
	国語科教育特論	↑前 未開講		2									兼1	履修希望者なし(27)
	社会科教育特論	1後		2				1						
	算数科教育特論	↑後 未開講		2			1							履修希望者なし(27)
	理科教育特論	↑後 未開講		2									兼1	履修希望者なし(27)
	歴史学特論	2通		4		1								
政治学特論	2通		4		1									
経済学特論	2通		4									兼1		
法律学特論	2通		4									兼1		
地理学特論	2通		4					1						
地域調査特別研究 (実習を含む)	↑通 未開講		4		1			1					履修希望者なし(27)	
特別支援教育学特論	1前		2			1	↑						特別支援教育学校教諭専修免許状の課程定申請の結果、担当不可となったため、担当教員を変更した。(〇〇〇〇→△△△△)(27)	
発達障害者教育特論	↑前 未開講		2					1					履修希望者なし(27)	
障害児学習支援特論	1後		2					1						

Ⅲ群 特別支援教育研究分野	障害児・者の心理特論	2 前	2		1			
	言語障害者教育特論	↓ 後	2		1			履修希望者なし(27)
	自閉症者・情緒障害者教育特論	↓ 前 未開講	2		1			履修希望者なし(27)
	聴覚障害者教育特論	1 前	2		1			
	知的障害者教育特論	1 後	2		1			
	肢体不自由者教育特論	↓ 後 未開講	2				兼 1	特別支援教育学校教諭専修免許状の課程定申請の結果、担当不可となったため、担当教員を変更した。(〇〇〇〇→△△△△)(27)履修希望者なし(27)
	病弱者教育特論	↓ 前 未開講	2				兼 1	特別支援教育学校教諭専修免許状の課程定申請の結果、担当不可となったため、担当教員を変更した。(〇〇〇〇→△△△△)(27)履修希望者なし(27)
	児童精神医学特論	2 前	2				兼 1	
	障害児教育支援特論	↓ 後 未開講	2		1			履修希望者なし(27)
	障害者福祉特論	↓ 前 未開講	2				兼 1	履修希望者なし(27)
	特別支援教育コーディネーター特論	2 後	2				兼 1	
発達障害児教育実践研究	↓ 通 未開講	2		1	1	兼 1	履修希望者なし(27)	

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成27年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・ なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
4科目	38科目	0科目	42科目	4科目	38科目	0科目	42科目	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
- ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにもかかわらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	借用面積：8,580.69㎡ 借用期間：30年			
	校舎敷地	133,520.690㎡ 135,464.250㎡	0㎡	0㎡	133,520.690㎡ 135,464.250㎡				
	運動場用地	139,184.820㎡ 13,9826.140㎡	0㎡	0㎡	139,184.820㎡ 139,826.140㎡				
	小 計	272,705.510㎡ 275,290.390㎡	0㎡	0㎡	272,705.510㎡ 275,290.390㎡				
	そ の 他	2,312,627.755㎡ 2,314,527.760㎡	0㎡	0㎡	2,312,627.755㎡ 2,314,527.760㎡				
	合 計	2,585,333.265㎡ 2,589,818.150㎡	0㎡	0㎡	2,585,333.265㎡ 2,589,818.150㎡				
(2) 校 舎	専 用	49,807.063㎡ 60,168.235㎡	2,213.175㎡ 3,385.575㎡	748.452㎡ 452.890㎡	52,768.690㎡ 64,006.700㎡	東北福祉看護学校（通信制看護師養成所）と共用 収容定員500人 ※面積基準なし 校地・校舎取得のため(27)			
	(49,807.063㎡) (60,168.235㎡)	(2,213.175㎡) (3,385.575㎡)	(748.452㎡) (452.890㎡)	(52,768.690㎡) (64,006.700㎡)					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体 校地・校舎取得のため(27)			
	49室 78室	30室 37室	39室 40室	6室 (補助職員 0人)	5室 (補助職員 0人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		申請研究科全体			
	教育学研究科 教育学専攻			16 室					
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	申請研究科全体 教育環境充実のため	
	教育学研究科 教育学専攻	1,000 [130] (213 [64]) 466 121	15 [5] 16 (15 [5]) 16	481 [481] 502 502 (481 [481]) 502 502	32 39 (-27) 39	176 (176)	- (-)		
	計	1,000 [130] (213 [64]) 466 121	15 [5] 16 (15 [5]) 16	481 [481] 502 502 (481 [481]) 502 502	32 39 (-27) 39	176 (176)	- (-)		
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
	4,205.026 ㎡	599 席		399,861 冊					
(7) 体 育 館	面 積	体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要				大学全体			
	9,666.801㎡	ゴルフ練習場1面 野球場2面		テニスコート3面 弓道場1面					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	申請研究科全体
		教員1人当り研究費等	320千円	320千円	図書購入費	2,432千円	2,400千円	2,400千円	
	共 同 研 究 費 等	1,000千円	1,000千円	設備購入費	5,290千円	300千円	100千円	図書購入費には、電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コストを含む)を含む。	
	学生1人当り納付金	第1年次 943千円	第2年次 818千円	第3年次 -千円	第4年次 -千円	第5年次 -千円	第6年次 -千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等							

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成27年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(27)」を「備考」に赤字で記入してください。
 なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学院の名称	東北福祉大学大学院								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
大学院・通学課程									
総合福祉学研究科		33	—	69		0.55		宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目149番1号	
社会福祉学専攻博士課程	3	3	—	9	博士 (社会福祉学)	1.41	平成14年度	同上	
社会福祉学専攻修士課程	2	10	—	20	修士 (社会福祉学)	0.46	昭和51年度	同上	
福祉心理学専攻修士課程	2	20	—	40	修士 (福祉心理学)	0.55	平成14年度	同上	
教育学研究科									
教育学専攻修士課程	2	10	—	20	修士 (教育学)	0.60	平成27年度	同上	
大学院・通信制									
総合福祉学研究科	2	20	—	40		0.67	平成14年度	宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘六丁目149番1号	
社会福祉学専攻修士課程	2	10	—	20	修士 (社会福祉学)	1.15	平成14年度	同上	
福祉心理学専攻修士課程	2	10	—	20	修士 (福祉心理学)	0.20	平成14年度	同上	
大学の名称	東北福祉大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収容員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
学部・通学課程									
総合福祉学部	4	620	—	2480		1.22		宮城県仙台市青葉区国見一丁目8番1号	
社会福祉学科	4	400	—	1600	学士 (社会福祉学)	1.22	昭和37年度	同上	
福祉行政学科	4	100	—	400	学士 (福祉行政学)	1.16	平成27年度	同上	
福祉心理学科	4	120	—	480	学士 (福祉心理学)	1.22	昭和49年度	同上	
社会教育学科	4	—	—	—	学士 (社会教育学)	—	昭和46年度	同上	平成27年より学生募集停止
総合マネジメント学部	4	200	—	800		1.15	平成20年度	同上	
産業福祉マネジメント学科	4	100	—	400	学士 (産業福祉学)	1.18	平成20年度	同上	
情報福祉マネジメント学科	4	100	—	400	学士 (情報福祉学)	1.12	平成20年度	同上	
子ども科学部									
子ども教育学科	4	—	—	—	学士 (教育学)	—	平成18年度	同上	平成27年より学生募集停止
教育学部									
教育学科	4	250	—	1000	学士 (教育学)	1.06	平成27年度	同上	
初等教育専攻	4	210	—	840	学士 (教育学)	1.06	平成27年度	同上	
中等教育専攻	4	40	—	160	学士 (教育学)	1.07	平成27年度	同上	
健康科学部	4	230	—	920		1.12			
保健看護学科	4	70	—	280	学士 (看護学)	1.09	平成18年度	同上	

リハビリテーション学科	4	80	—	320	学士 (リハビリテーション学)	1.15	平成20年度	同上	
理学療法学専攻	4	40	—	160	学士 (リハビリテーション学)	1.18	平成20年度	同上	
作業療法学専攻	4	40	—	160	学士 (リハビリテーション学)	1.14	平成20年度	同上	
医療経営管理学科	4	80	—	320	学士 (医療経営管理学)	1.12	平成20年度	同上	
学部・通信教育部									
総合福祉学部	4	800	—	3200		0.87	平成14年度	仙台市宮城野区榴岡二丁目5番26号	
社会福祉学科	4	600	—	2400	学士 (社会福祉学)	0.92	平成14年度	同上	
福祉心理学科	4	200	—	800	学士 (福祉心理学)	0.72	平成14年度	同上	
社会教育学科	4	—	—	—	学士 (社会教育学)	—	平成14年度	同上	平成18年より学生募集停止

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成27年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
 ※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めず。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 ※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。
 - ・AC対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

< 教育学研究科 教育学専攻 >

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授 (研究科長)		平成27年4月	障害児教育支援特論 研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅱ(研究・論文指導)						
専	教授		平成27年4月	自閉症・情緒障害者教育特論 知的障害者教育特論 研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅱ(研究・論文指導)					特別支援教育特論 自閉症・情緒障害者教育特論 知的障害者教育特論 研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅱ(研究・論文指導)	特別支援教育学校教諭専修免許状の課程定申請の結果、予定担当者(〇〇〇〇)が不可となったため担当教員を変更。平成27年2月教員審査済。(27)
専	教授		平成27年4月	算数科教育特論 研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅱ(研究・論文指導)						
専	教授		平成27年4月	歴史学特論 地域調査特別研究(実習を含む) 研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅱ(研究・論文指導)						
専	教授		平成27年4月	聴覚障害者教育特論 臨床発達心理学特論 発達障害児教育実践研究 研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅱ(研究・論文指導)						
専	教授		平成27年4月	教育心理学特論 教育学特別研究Ⅰ(教育・発達分野) 研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅱ(研究・論文指導)					教育心理学特論 授業開発研究特論 教育学特別研究Ⅰ(教育・発達分野) 研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅱ(研究・論文指導)	設置時に、科目開設の趣旨にあった授業内容となっていないとの留意事項が付されたが、指摘内容に合わせ、授業科目概要とシラバスを変更した。平成27年2月教員審査済。
専	教授		平成27年4月	言語障害者教育特論 教育学特別研究Ⅲ(特別支援教育分野) 研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅱ(研究・論文指導)						
専	教授		平成28年4月	政治学特論						
専	教授		平成27年4月	教育社会学特論 研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅱ(研究・論文指導)						
専	教授		平成27年10月	保育学特論						
専	准教授		平成27年4月	研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅱ(研究・論文指導)					障害児・者の心理特論 研究指導Ⅰ(研究・論文指導) 研究指導Ⅰ(研究・論文指導)	設置時に、知的障害に偏った内容となっている、他の障害についても学ぶことが必要であるとの留意事項が付されたが、指摘内容に合わせ、授業科目概要とシラバスを変更した。平成27年2月教員審査済。(27)

専	准教授		平成27年4月	教授学習心理学特論 授業分析研究B（自然科学系領域） 研究指導I（研究・論文指導） 研究指導II（研究・論文指導）						
専	准教授		平成27年4月	社会科教育特論 授業分析研究A（人文社会科学系領域） 研究指導I（研究・論文指導）／研究指導補助 研究指導II（研究・論文指導）／研究指導補助						
専	講師		平成27年4月	発達障害者教育特論 障害児学習支援特論 発達障害児教育実践研究 研究指導I（研究・論文指導）／研究指導補助 研究指導II（研究・論文指導）／研究指導補助						
専	講師		平成27年4月	地理学特論 地域調査特別研究（実習を含む）						
専	講師		平成27年4月	教育情報学特論 教育学特別研究II（教育情報分野）						
兼任	教授		平成27年4月	教師教育学特論 国語科教育特論 授業分析研究A（人文社会科学系領域）						
兼任	教授		平成28年4月	経済学特論						
兼任	教授		平成27年4月	理科教育特論 授業分析研究B（自然科学系領域）						
兼任	教授		平成28年4月	法律学特論						
兼任	教授		平成28年4月	児童精神医学特論						
兼任	教授		平成27年4月	教育思想史特論						
兼任	教授		平成27年4月	福祉社会学特論						
兼任	教授		平成27年4月	障害者福祉特論						
兼任	准教授		平成27年4月	特別支援教育学特論	兼任 准教授		平成27年4月	特別支援教育学特論		辞任、平成27年3月、〇〇〇、退職のため(27)
兼任	准教授		平成27年4月	発達障害児教育実践研究 特別支援教育コーディネーター特論						
兼任	講師		平成27年4月	肢体不自由者教育特論 病弱者教育特論	兼任 講師		平成27年4月	肢体不自由者教育特論 病弱者教育特論		特別支援教育学校教諭専修免許状の課程定申請の結果、〇〇〇が担当不可となったため、担当教員を変更。平成28年4月より専任として就任予定のため、平成27年6月変更書提出予定。(27)

(注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。

なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。

・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。

・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。

・ 年齢は、「設置時の計画」には当該学部等の就任時における満年齢を、「変更状況」には平成27年5月1日現在の満年齢を記入してください。

・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。

- ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査（AC教員審査）を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
- ・ 「専任教員採用等変更書（AC）」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「（教員審査省略）」及びその変更の理由、変更年度（ ）書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成		年齢構成（前年度の状況）	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している
10	2	12	10	2	12	70	3	—	—
(10)	(2)	(12)	[—]	[—]	[—]	歳	名	歳	名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、（ ）内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成27年5月1日現在（就任予定の者を含む）の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）
- ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成27年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 - ・ 「年齢構成（前年度の状況）」については、報告書提出の前年度の状況を記載してください。今年度初めて報告書を提出する場合は記入不要ですので、「—」を記入してください。
 - ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1			該当なし
2			
3			

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成26年10月)	1. 「特別な支援を要する児童生徒を発見・理解する視点を学修することが『共生型授業』を構築できる基盤になる」とし、「『共生型授業』の創造、提案」につながる授業科目として「授業開発研究特論」を開設している。しかし、実際の授業内容は、体系的知識構成の観点の内容となっており、科目開設の趣旨にあった内容となっていないことから改めること。	留意事項	指摘内容に合わせ、授業科目概要とシラバスを変更した。その上で、専任教員補充対象科目となったため平成26年12月12日提出締切のAC教員審査を受けた。その結果、〇〇〇〇 授業開発研究特論 M可（平成27年2月）となった。(27)
設 置 時 (平成26年10月)	2. 「教育思想史特論」について、授業科目の概要では、教育方法分野の基礎として教授する内容となっているが、シラバスではそのような内容であることが読み取れない。このため、シラバスについて、授業科目の概要に合わせた内容に改めること。	留意事項	指摘内容に合わせシラバスを変更した。その上で、学生便覧に掲載及びユニパ（Webシステム）にて公開した。（別紙1：赤字が変更部分）を参照のこと(27)
設 置 時 (平成26年10月)	3. 「障害児・者の心理特論」について、知的障害に偏った内容となっている。他の障害についても学ぶことが必要であることから、知的障害を中心に構成する場合であっても、例えば、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、発達障害などについても含まれる授業内容に改めること。	留意事項	指摘内容に合わせ、授業科目概要とシラバスを変更した。その上で、専任教員補充対象科目となったため平成26年12月12日提出締切のAC教員審査を受けた。その結果、〇〇〇〇 障害児・者の心理特論 M可（平成27年2月）となった。(27)
設 置 時 (平成26年10月)	4. 教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開講時まで確実に専任教員を配置して教員を充足すること。	留意事項	上記の留意事項1、3で対応済み。(27)
	社会科学系の科目に重点を置いた教育課程編成となっている理由について、「『歴史学特		「歴史学特論」「地理学特論」「経済学特論」「政治学特論」「法学特論」等の社会科学系の学問は、有

<p>設置時</p> <p>(平成26年10月)</p>	<p>論』、『地理学特論』、『経済学特論』等を学修することによって、『共生社会』構築への視野を広げられる」という旨の説明であるが、これらの授業科目の内容は、社会科学教育の教科専門科目の関連のような授業科目となっており、必ずしも編成の理由と合致していない。このため、学生が授業を履修するにあたって混乱が生じないように、教育課程編成の考え方と実際の授業科目の内容が合うように整理すること。</p>	<p>その他意見</p>	<p>史以来の人間の営みを学ぶものであり、共生社会を考えるとき、その基盤としての社会を考察するものとなる。学生が履修する際にその点について理解しやすいよう、5科目のシラバスを修正する。(別紙2)~6参照)その上で、2年次開講科目であるため、学生便覧及びユニバ(Webシステム)にて平成27年6月までに掲載・公開する予定(27)</p>
------------------------------	--	--------------	---

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

< 教育学研究科 教育学専攻 >

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
該当なし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

本学では、「教員の授業内容・方法および学生へ指導の改善など、教員の教育能力の向上を支援することを目的とした組織的な取り組み」である「FD（ファカルティ・ディベロップメント）」を行っている。本学は平成13年4月1日にFD委員会を発足させ、さまざまな教員能力向上のための施策を行ってきた。例えば、ほぼ毎月開催されるFDセミナーと称した全学研修会、学生による授業評価、ポートフォリオの分析結果の教育的活用促進、学内ポータルシステム（UNIVERSAL PASSPORT：以下、「UNI PA」と略記）やICTの教育的活用促進、アクティブラーニングの推進、企業からの意見聴取（外部評価）など、学内外の関連福祉・研究施設やIRセンターなどの各種組織と連携しながら「大学教育改革」の中核をFD委員会担っているのが現状である。なお、本学におけるFD活動は、「FD委員会」がFDに関する施策の検討を行い、教務部内に設置されている「教育開発支援室」がFDに関する施策の担当を行う組織として位置づけられている。FD委員会規程は別紙1)の通りである。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

FD委員会は、①大学の役職にある教員（若干名） ②学長が委嘱するFDに携わる教職員 ③各学科及び各研究科の長の推薦する教員 ④その他、必要と認められる者、から構成されている。そして、委員長は副学長とし、議長となる。現在は、計32名（教員26名、職員6名）の教職員が委員となっている。このような構成員により、年数回、委員会が開催され、次項の審議次項等について議論を重ねてきている。

c 委員会の審議事項等

FD委員会規程において、本委員会は以下のような審議及び事務を取り扱うことになっている。

- (1) 教育能力向上及び教育改善に資する教育プログラム又は教育システムの企画及び開発
- (2) 研修会の開催
- (3) 授業内容、方法の改善、向上
- (4) 教員間での教育能力向上及び教育改善に関する認識の共有
- (5) 教育業績評価委員会に審査された教員に対する教育能力の支援
- (6) FDの専門家の養成
- (7) 教育等の改善に関する連携支援
- (8) 教育情報分析に関する連携支援
- (9) 成績評価及び学修成果に関する連携支援
- (10) 教職員の職能開発及び資質向上に関する連携支援
- (11) 感性福祉研究所との共同による教育能力向上の研究
- (12) 関連福祉施設との共同による教育能力向上の研究
- (13) IRセンターとの共同による教育能力向上の研究
- (14) その他、教育能力向上のために必要と認められる事項

② 実施状況

a 実施内容

F D委員会規程においては、前項のような審議・事務等が定められており、F D活動に関して包括的な議論を進めているが、即効性や優先順などの観点から焦点を絞って議論と活動を行うことが実効性のある教育効果に結びつくと考えられるため、具体的には、主に次のような事項を実施している。

- ・ F Dセミナー（研修会）の実施
- ・ 授業改善のためのアンケート（授業評価）
- ・ 学生アンケート（入学時、1年次、2年次、3年次、4年次（卒業時））
- ・ 学内教員間相互授業聴講・授業公開
- ・ ポートフォリオシステムの構築と分析
- ・ I C Tと学内ポータルシステム（U N I P A）の教育活用促進
- ・ シラバスの充実と成績評価への利用
- ・ アクティブラーニングの推進
- ・ 企業からの意見聴取（学外評価）

なお、上の学内F D活動の他、既存の総合福祉学研究科では、学内F D委員会委員と各研究科専攻の教員計3名で研究科内F D委員会を組織し、研究科内独自のF D活動として研究科内F Dセミナー（「私の教授法」講師：総合福祉学研究科教授大橋謙策など）を行ってきた。教育学研究科教育学専攻でも、専攻の教員1名を研究科内F D委員会に加えて、これまでの研究科内F D活動の方針である、福祉、臨床心理、教育心理、発達心理など幅広い専門分野の研究者が協働で研究・教育活動する上で必要な共有すべき情報の検討、F Dセミナーの実施を行うことになる。また、これに加えて、教育学研究科独自のF Dセミナーを企画し実施する予定である。

- ・ 研究科内F Dセミナー（研修会）の実施

b 実施方法

学内F D活動

〈 F Dセミナー（研修会）の実施 〉

平成26年度のF Dセミナーの実施状況及び方法は、以下の通りである。全学的な取り組みは、「大学生のメンタルヘルス、障がい学生に対する支援」「ハラスメント」「大学教育改革」「教育の質的転換」「I C T & U N I P Aの活用」「E B S C Oデータベース講習会」などを7回にわたって実施した。さらに、学科別F Dセミナーは、各学科の特長を活かした内容（「大人数の講義における工夫」「アクティブラーニングの類型と講義・演習への導入」などが9学科及び大学院において合計27回開催されている。テーマは、授業方法の改善といった単なる教育方法・技術にとどまらず、心理学、情報学、教育学、医学、福祉学、社会貢献学などの分野の教員や講師による、研究倫理、現代の学生理解、さらに知的誠実性を含めたまさに「大学における教育・研究とは何か」についての提言など、多岐にわたったものを積み重ねてきている。

〈 授業改善のためのアンケート（授業評価） 〉

後掲の「③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況」において述べる。

〈 学生アンケート 〉

本学では、U N I P Aを利用して、各種学生アンケートを実施している。具体的には、「入学時アンケート」「リエゾンゼミⅠの教育効果に関するアンケート」「リエゾンゼミⅡの教育効果に関するアンケート」などである。これらは、集計分析をした上で次年度の教育内容の改善に活かしている。なお、これらの結果については、大学ホームページ上に公開されている。

〈 学内教員間相互授業聴講・授業公開 〉

本学における授業改善への取り組みの一環として、教員間での授業の相互聴講を実施している。授業設計のコツや展開の方法など教育技術的な要素だけでなく、授業運営上の諸問題についても情報を共有し解決策を提案し合うことで、各教員の授業改善に役立てている。

〈 学生アンケート 〉

本学では、年間の学生生活を通して経験する多種多様な学修・活動経験を記録・蓄積し、学生自らが成長プロセスを確認し振り返りに役立てる「マイステップ・リエゾンポータルフォリオシステム（通称リエポ）」を導入している。このシステムには、①通信環境があればどこでも入力・編集が可能 ②学士力や社会人基礎力等の「学びの到達度」がそれぞれの尺度を構成する能力別にチャート図表示（グラフ化）されることによって経年変化が見やすい ③教職員が学生のポートフォリオ作成支援や質問に答えるため、担当教職員からのコメント機能により、双方向的なやりとりが可能である、など、学生自身が自らを成長させることを考えて学生生活を送る支援が実現可能であるという特長がある。また、各種委員会で作成した標準タイプの尺度や支援シートだけでなく、ゼミや学科、部活動などの単位で独自の新規ステップが作成できるという利点を生かし、「学修行動シート」や「履修行動シート」を作成したり、学習面談記録及び利用の手引きなどの作成をしたりしてきている。

〈 I C TとU N I P Aの教育活用促進 〉

大学教育においては、パワーポイントなどを使ったプレゼンテーションだけでなく各種視聴覚機器や教材を含めたI C Tを効果的に活用する授業が増えてきている。そのためにも、それらI C Tの活用のポイントや配付資料と関係づけの方法などを教員間で共有する機会を作っている。さらに、U N I P Aので活用できる学生と教員間の双方向性を持った機能を十分に活用する事例などを周知させる情報提供の場を設定している。

〈 シラバスの充実と成績評価への利用 〉

この取り組みは、シラバス小委員会との連携で行われている。第一に、「シラバス作成の要領」を作成し、学生の立場に立った読みやすさや成績評価の明確化に配慮し、書き方の統一化を図った。なお、学科毎に「シラバス確認担当教員」を配置し、規程通りに作成されていることを毎年度チェック・修正を行っている。

〈 アクティブラーニングの推進 〉

アクティブラーニングに関しては、シラバスの書き方・内容に関する組織的な取り組みを推進するとともに、アクティブラーニング事例に関する情報収集と共有化を図っている。また、学内FDにおいて、実践事例として本学教員を参加者として、外部講師による模擬授業を行った。

〈 企業からの意見聴取（学外評価） 〉

本学の評価及び要望を聴取するために、企業人事担当との意見交換の場を設けている。そこでは、本学の人材養成の基本方針への評価とともに、インターンシップの取り組みについての意見もいただいている。さらに、本学のFD活動に対してしての要望も受けた。これらの内容は、部長学科長会議等へも報告されている。

研究科内FD活動

〈 研究科内FDセミナー（研修会）の実施 〉

上に述べたように、既存の総合福祉学研究科では、研究科内FD活動としてFDセミナーを実施してきた。しかし、大学院研究科の教員にとっては、各自の研究テーマを深めることに加えて、大学院生に対する「研究者養成や修士論文指導」といった、学部教育とは格段にレベルの違う教育能力を備えることが不可欠である。したがって、単なる「講義や演習のテクニック」だけでなく、研究者養成や修士論文指導を支える心構えや具体的方法、さらには研究倫理の問題とともに、その一方で現実にさまざまな現場で生じている問題をどうとらえどう解決策を探るのかといった「研究と実践の関係性」というテーマなどについて、情報提供や意見交換の場が必要不可欠と考える。こうした「研究者養成としての教育・研究指導」「研究と実践の関係性」などの大きなテーマは、既存の研究科と合同の研究科内FDセミナーを実施していきたい。特に、教育学研究科独自のFD活動としては、①「共生社会」の現状と問題点に関すること ②学習指導要領改訂の動向と課題に関すること ③校種間連携の動向と課題に関すること ④教科教育における特別な教育的ニーズを持つ児童生徒に対する「共生型授業」の開発方法と課題に関することなどをテーマの候補として、研究科内FD委員会で検討し、実現性・優先順位の高いものからFDセミナーとして実施していく予定である。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

FD関連施策の実施状況は、上記「b 実施方法」で合わせて述べた通りである。これらの具体的取り組みは、学内FD委員会委員の主導で行われるが、学科内FDは前述の学科内FD委員会委員が主体となって実施される。なお、平成27年度の学内FDセミナーは次のように予定されている。①学生支援に関するFD（障がい学生に対する支援、悩みを抱える学生への支持的アプローチ） ②教育・研究倫理に関するFD（ソーシャルメディア等について、研究倫理について） ③国際化に関するFD（外国語による授業の教授法） ④地域共創に関するFD（本学独自の地域連携を学習の場とする事業） ⑤ICT教育活用に関するFD（ICT&UNIPA教育活用） ⑥産学官連携に関するFD ⑦教育力向上FD（模擬授業、アカデミック・ポートフォリオ） これらFDの主な目的は、「専門的知識修得」「授業スキルアップ」「情報共有によるマインド形成」である。さらに、教育学部教育学科においても、4月の学科会議（参加者：教員44名。関係職員3名）にて学科のアドミッション、カリキュラム、そしてディプロマの3つのポリシーを確認するとともに、学科内FD活動についてもこれまでの学科独自の活動を継承し、①アクティブラーニングに関するFD ②教師教育に関するFD ③学生による授業評価の高い教員による授業の工夫に関するFD、などのFD活動が予定されている。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

前年度の取組実施結果を踏まえて、次年度の授業内容・方法の改善に取り組んできた。例えば、リエゾンゼミⅠ（1年次全学必修科目）やリエゾンゼミⅡ（2年次学科必修科目）の教育効果については、入学時や2年次進級時と比較した学士力到達度・専門性・意欲の伸びを学科別に集計・分析され、この結果に基づき学科会議において授業改善の議論がなされ、次年度のシラバス作成に活かされている。また、卒業時アンケートにおいても、同様に4年間を通して、学士力到達度・専門性・意欲の伸びが学科別に集計され、学科の教育課程の編成のあり方を検討する際の参考資料となっている。なお、入学時アンケートについては、「大学・学科志望順位」「入学後の学業に対する不安」「入学後の生活面での不安」「学内での相談相手」「卒業後の希望進路」についての回答から、新入生への授業方法や学生相談の方針改善にも活かしてきた。

さらに、学内教員間相互授業聴講・授業公開では、聴講した教員へのアンケート結果を見ると、学生に関する問題を意識しながら授業設計や授業展開における課題について個々にしっかりとらえて、さまざまな工夫や取組を行っていることに触発され、自己の講義へ活かす姿勢がうかがわれた。教員個人の想いを大学全体の教員にも発信し、学生教育に関わる問題意識の共有や教員相互での情報交流を希求する教員側の姿勢もうかがえた。

シラバス修正作業に関しては、授業テーマや到達目標及び授業計画を詳述することによって、改めて自己の講義内容を振り返ることになった。同時に授業時間外学修（予習・復習）の記載によって、学生の立場に立った授業改善の一助ともなった。

学生による授業評価アンケートについては、下の「a 実施の有無及び実施時期」及び「b 教員や学生への公開状況、方法等」に述べた通り、その結果を「授業」レベル（ミクロ）での改善の取り組み、「学科等」レベル（メゾ）及び「全学」レベル（マクロ）での組織的な教育力向上の取り組みに結びつけている。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

本学では、平成26年度までに、学期ごとに1回すなわち14～15回目の講義時に、調査票配付方式で職員立会いのもと、無記名による授業評価を行ってきた。結果は集計・分析され、担当教員及び受講学生にフィードバックされてきた。

平成27年度から授業評価の方法は以下のように一部変更されている。

- ・実施学部・学科=全学部・研究科において実施する
- ・実施授業科目=原則として全授業について実施する
- ・実施回数・時期=学期ごとに1回、10～15回目に実施する
- ・配布・回収=Web方式（UNI PA）で、無記名で実施する
- ・評価項目=共通項目と科目群項目、学科オリジナル項目より構成する。共通項目は、授業改善目的の3つの側面と教員・学生をの関わりに基づき、基本属性、受講学生の取り組み、教員の取り組み方（授業姿勢、授業スキルなど）、授業を受けた結果（学修結果など）、良かった点と改善してほしい点・要望により構成される
- ・結果のフィードバック…授業毎の結果について、回答期間終了後に受講学生（回答者）と担当教員にフィードバックする
- ・実施結果の公表及び授業レベルでの改善の取り組み…下の「b 教員や学生への公開状況・方法等」にて述べているのでここでは省略する
- ・学科レベルでの組織的な教育向上の取り組み…授業評価が優れて高い教員は、ベストティーチャーとして表彰され、学内FDにおいて模擬授業を行うなど、優れた教育マインドや授業スキルについてFD等で共有することになる
- ・授業評価のPDCA…教員アンケートにより、授業評価についての評価と要望を把握して、授業評価の改善に努めることも重要な取組と考えている

b 教員や学生への公開状況、方法等

授業評価アンケートの結果は、平成26年度までは学期ごとに授業評価の集計結果及び個々の結果についての印刷物を教務課と図書館に配置することで公開してきた。また、ホームページ上では全学及び学部の集計結果を公表した。平成27年度より、年に1度、ホームページ上で、全学、総合教育基礎課程、学科、研究科専攻等毎の基幹的科目の集計結果及び個々の結果について公開することになる。担当教員は、授業評価の結果に基づいて、次年度の授業の改善に取り組む。担当教員は、改善について「授業における向上・改善・開発（PDCA）」に記入し、回答期間終了後1か月以内に受講学生に公開される。同時に、次年度の授業の受講学生にも公開されることになっている。

（注）・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本大学院教育学研究科の設置の趣旨及び目的は、学校教育法第99条にある大学院の目的を踏まえたうえで、学校や家庭、地域が抱えるさまざまな教育的課題に対処するため、教育方法の基本的な概念・方法・技術や教育実践、特別支援教育の教育成果・研究成果を基礎とし、本学が蓄積してきた発達障害や特別支援教育に関する研究成果をふまえ、まず、①教育方法の研究・開発に関する分野（教育方法研究分野）の視点から、授業改善（共生型授業）のための方法論を開発・提案できる人材、さらに②特別支援教育に関する分野（特別支援教育研究分野）の視点から、授業改善のための方法論を開発・提案できる人材、すなわち、学校現場や研究機関等で教育・研究活動に従事する教育の専門家の育成である。今年の一期生は、定員10名に対して6名が入学に至ったが、全員が、小学校あるいは特別支援学校の現役の教諭（講師を含む）である。入学試験の結果（特に面接試験）からも「教育への使命感と熱意を持ち、現代の教育の諸問題をとらえ、新たな視点や解決法を探るために、自らの知識・技術や専門性を高め、粘り強く研究に挑戦すること」という本研究科のアドミッションポリシーに適った、現実現場での教育経験と大学院での学びを融合させて自分の専門性を高めたいという熱意のある入学者を得ることができたと考えている。そこで初年度に急務となるのは、入学者の個別の事情に応じた履修指導と授業開設時期・時間の決定である。東北福祉大学大学院学則の「第3章 修業年限及び在学年限（長期履修学生）第7条の2」や「第5章 教育方法等（教育方法の特例）第12条の2」（別紙7参照）にあるように、長期履修制度や夜間その他特定の時間又は時期に授業を開設し、極力勤務に支障をきたさないように、学修環境を整える必要がある。早急に6名各自の研究指導教員を決定し、指導教員のもとにきめ細かい履修指導をしていくと同時に、その結果を踏まえて開講科目について開設時期・時間を決定する予定である。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・平成29年5月1日 公表予定

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書及び教育・研究業績書を刊行し、関係する諸教育機関に送付する予定である。
- ・大学ホームページ上に公開予定（平成29年5月を予定）

③ 認証評価を受ける計画

・平成28年度に評価機関（大学基準協会）の評価を受けるべく、学内で準備中である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有) ・ (無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成27年 10月 1日)

○FD委員会規程

(設置)

第1条 本学に、FD (Faculty Development) 委員会 (以下「委員会」とい。) を置く。

(目的)

第2条 委員会は、教員及び組織の教育能力の向上を支援することを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 大学の役職にある教職員 (若干名)
- (2) 学長が委嘱するFDに携わる教職員
- (3) 各学科及び各研究科の長の推薦する教員
- (4) その他、必要と認められる者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は、副学長とし、議長となる。

(任期)

第5条 第3条第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(業務)

第6条 委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育能力向上及び教育改善に資する教育プログラム又は教育システムの企画及び作成開発
- (2) 研修会の開催
- (3) 授業内容、方法の改善、向上
- (4) 教員間での教育能力向上及び教育改善に関する認識の共有
- (5) 教員の教育能力向上及び教育改善のための調査等の実施の統括
- (6) 教育業績評価委員会に審査された教員に対する教育能力の支援
- (7) FDの専門家の養成
- (8) 教育等の改善に関する連携支援

第2編 (FD委員会規程)

- (9) 教育情報分析に関する連携支援
- (10) 成績評価及び学修成果に関する連携支援
- (11) 教職員の職能開発及び資質向上に関する連携支援
- (12) 感性福祉研究所との共同による教育能力向上の研究
- (13) 関連福祉施設との共同による教育能力向上の研究
- (14) IRセンターとの共同による教育能力向上の研究
- (15) その他、教育能力向上のために必要と認められる事項
(活動の評価)

第7条 委員会の活動は、大学の自己評価として報告書に掲載する。

(事務)

第8条 委員会の事務は、教務部教務課が行う。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

この規程は、平成18年9月1日から一部改正施行する。

この規程は、平成22年4月1日から一部改正施行する。

この規程は、平成27年4月1日から一部改正施行する。